



熊本県公報

第12967号
令和2年(2020年)
10月9日(金)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示

- 漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧(魚貴町加入区).....(団体支援課) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定.....(障がい者支援課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新.....(//) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定.....(高齢者支援課) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定.....(//) 3
- 保安林の指定.....(森林保全課) 3
- 保安林の指定に関する予定.....(//) 3
- 道路の供用開始.....(道路保全課) 3
- 定期種畜検査報告の通報.....(畜産課) 4
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定.....(障がい者支援課) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定.....(//) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定.....(//) 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定.....(//) 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の廃止.....(//) 5
- 救急診療所の撤回.....(医療政策課) 5
- 救急病院の撤回.....(//) 6
- 菊池救急医療圏の救急病院等の認定.....(//) 6
- 公 告**
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了.....(建築課) 6
- 土地改良区の定款変更の認可.....(農村計画課) 7
- 道路の位置の指定.....(建築課) 7
- 道路の位置の指定.....(//) 7
- 令和2年度(2020年度)ふぐ処理師試験の実施.....(健康危機管理課) 7
- 公共測量の実施.....(監理課) 8
- 道路の位置の指定.....(建築課) 8
- 道路の位置の指定.....(//) 9
- 道路の位置の指定.....(//) 9
- 登 載 依 頼**
- 熊本県病院局会計規程の一部を改正する規程.....(総務経営課) 9
- 令和2年度(2020年度)熊本県産業教育審議会開催.....(産業教育審議会) 10
- 令和2年度(2020年度)第1回熊本県医療審議会開催.....(医療審議会) 10
- 令和2年度(2020年度)第2回熊本県公共事業再評価監視委員会の開催.....(熊本県公共事業再評価監視委員会) 11
- 県立学校ICT環境総合整備事業に係る教育用端末等賃貸借②に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等.....(教育政策課) 11
- 県立学校ICT環境総合整備事業に係る教育用端末等賃貸借②に係る一般競争入札の実施.....(//) 12

告 示

熊本県告示第765号
 漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号。以下「法」という。)第112条第1項の規定による同意を求め、漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示し、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。
 令和2年(2020年)10月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 加入区の名称
魚貫町加入区
- 2 発起人の住所及び氏名
天草市魚貫町4686番地 唐田 輝政
天草市魚貫町5348番地 唐田 政臣
天草市魚貫町1921番地 高橋 峯夫
- 3 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合
天草漁業協同組合
- 4 縦覧期間
令和2年(2020年)10月9日から令和2年(2020年)10月23日まで
- 5 縦覧場所
天草漁業協同組合

熊本県告示第766号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
令和2年(2020年)10月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
萬生会こうし訪問看護ステーション 合志市御代志812-2	令和2年(2020年)10月1日
訪問看護ステーションGOALS 合志市須屋630-1サンビレッジ長田I103号	令和2年(2020年)10月1日
訪問看護ステーションなんかん株式会社 玉名郡南関町相谷899番地2	令和2年(2020年)10月1日

熊本県告示第767号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
令和2年(2020年)10月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
サン薬局 一の宮店 阿蘇市一の宮町宮地1793-1	令和2年(2020年)10月1日
ひばり薬局 上益城郡嘉島町鯉1873番5	令和2年(2020年)10月1日
つばめ薬局 球磨郡錦町西3604-3	令和2年(2020年)10月1日
訪問看護ステーション 3rd Hand 人吉市中青井町307-6	令和2年(2020年)10月1日

熊本県告示第768号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和2年(2020年)10月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社悠・Y OU・ゆう	在宅看護センターゆう 玉名	玉名市築地28 2-1 サンライズ 築地101号室	令和2年(2020年)10月1日	訪問看護

熊本県告示第769号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和2年（2020年）10月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社悠・Y OU・ゆう	在宅看護センター ーゆう 玉名	玉名市築地28 2-1 サンラ イズ築地101 号室	令和2年 (2020 年)10月 1日	介護予防訪問 看護

熊本県告示第770号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和2年（2020年）10月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県天草市本渡町本渡字上半川内2610番1、2611番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字上半川内2610番1（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県天草広域本部並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第771号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和2年（2020年）10月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町大字立川字榎川内1064番、1066番4、1108番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字榎川内1064番・1066番4・1108番（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部並びに芦北町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第772号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年（2020年）10月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)10月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般県道	河陰阿蘇線	阿蘇市三久保字前畑 545番3地先から 阿蘇市内牧字駄原前 599番3地先まで	220.4	防交安 (交通安全)

2 供用を開始する期日 令和2年(2020年)10月12日

熊本県告示第773号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第8条第1項の規定に基づき農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定に基づき公示する。

令和2年(2020年)10月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

検査日	種畜証明書番号	頭数	畜種	検査成績	飼養者
7月27日 (月)	21243020008	1	馬	級外	(株)フロンティアホースグループエルパティオ牧場
8月4日 (火)	11360061991	1	牛	2級	(株)帆保畜産
	21601120013 21943010001	2	馬	2級	(株)ストームファームコーポレーション
	21801170007 21401180004	2	馬	2級	西田 裕誠

熊本県告示第774号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和2年(2020年)10月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
こどもサポート 広場ぐんぐんロケット 山鹿市新町80 1番2	医療法人社団木星会 山鹿市新町1204番地 田代 桂一	令和2年(2020年)10月1日	435050 0015	指定保育所等訪問支援

熊本県告示第775号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和2年(2020年)10月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
グループホームメイクアップ 八代市新開町3-282	株式会社八代リサイクルセンター 八代市新地町855番地	共同生活援助	令和2年(2020年)10月1日

	5 綿田 一角	
--	------------	--

熊本県告示第776号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和2年（2020年）10月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
第二悠愛日中グループホーム事業所 阿蘇郡小国町宮原261 1番地	社会福祉法人小国町社会福祉協議会 阿蘇郡小国町大字宮原1 530番地の2 奴留湯 哲宣	共同生活援助	令和2年（2020年）10月1日

熊本県告示第777号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和2年（2020年）10月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
第二悠愛短期入所事業所 阿蘇郡小国町宮原261 1番地	社会福祉法人小国町社会福祉協議会 阿蘇郡小国町大字宮原1 530番地の2 奴留湯 哲宣	短期入所	令和2年（2020年）10月1日

熊本県告示第778号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

令和2年（2020年）10月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
サポートセンター第二悠愛 阿蘇郡小国町宮原261 7番地	社会福祉法人小国町社会福祉協議会 阿蘇郡小国町宮原153 0番地の2 奴留湯 哲宣	短期入所	令和2年（2020年）9月30日

熊本県告示第779号

次の救急診療所について、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の申出が撤回されたので、同令第2条第2項の規定により告示する。

令和2年（2020年）10月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

名 称	所 在 地	撤 回 日
高橋医院	八代市坂本町坂本4228番地17	令和2年（2020年）

7月4日

熊本県告示第780号

次の救急病院について、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の申出が撤回されたので、同令第2条第2項の規定により告示する。
令和2年（2020年）10月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

名 称	所 在 地	撤 回 日
熊本セントラル病院	菊池郡大津町大字室955	令和2年（2020年） 10月2日

熊本県告示第781号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により次のとおり救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。
令和2年（2020年）10月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

名 称	所 在 地	認 定 期 間
熊本セントラル病院	菊池郡菊陽町大字原水2921番地	令和2年（2020年） 10月3日から 令和5年（2023年） 10月2日まで
菊池郡市医師会立病院	菊池市大琳寺75番地3	令和2年（2020年） 11月14日から 令和5年（2023年） 11月13日まで
菊池中央病院	菊池市隈府494番地	令和2年（2020年） 11月14日から 令和5年（2023年） 11月13日まで
川口病院	菊池市隈府823番地1	令和2年（2020年） 11月14日から 令和5年（2023年） 11月13日まで
岸病院	菊池市泗水町豊水3388番地1	令和2年（2020年） 11月14日から 令和5年（2023年） 11月13日まで
熊本リハビリテーション病院	菊池郡菊陽町曲手760番地	令和2年（2020年） 11月14日から 令和5年（2023年） 11月13日まで
菊陽台病院	菊池郡菊陽町久保田2984番地	令和2年（2020年） 11月14日から 令和5年（2023年） 11月13日まで

公 告

熊本県公告第592号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和2年（2020年）10月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字平ノ窪2091番89
944.79平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市中央区帯山六丁目7番81号
有限会社アズ・ファクトリー

熊本県公告第593号

上益城郡益城町に事務所を置く益城町土地改良区理事長岩村久雄から令和2年(2020年)5月21日付けで申請のあった定款の変更については、令和2年(2020年)9月29日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和2年(2020年)10月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第594号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和2年(2020年)10月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 山鹿市鍋田178番地1
- 2 築造者の氏名 株式会社LibWork
- 3 道路の位置 宇土市宮庄町字池田81番1
- 4 道路の幅員 4.50メートル
- 5 道路の延長 35.00メートル
- 6 指定年月日 令和2年(2020年)9月16日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第55号

熊本県公告第595号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和2年(2020年)10月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本市北区武蔵ヶ丘五丁目2番1号
- 2 築造者の氏名 有限会社ナイトウコーポレーション
- 3 道路の位置 宇城市小川町江頭字正ノ浜360番4
- 4 道路の幅員 4.02メートルから5.02メートルまで
- 5 道路の延長 44.98メートル
- 6 指定年月日 令和2年(2020年)9月25日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第59号

熊本県公告第596号

熊本県ふぐ取扱条例(昭和33年熊本県条例第27号)第8条第3項の規定により令和2年度(2020年度)ふぐ処理師試験を次のように実施するので、同条第4項の規定により公告する。

令和2年(2020年)10月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 試験日時
令和3年(2021年)2月7日(日)午前9時から
- 2 試験会場
熊本市中央区春竹町481番地
学校法人常盤学園 シェフパティシエ学院
- 3 試験科目
 - (1) 筆記試験
 - ア 公衆衛生学
 - イ 食品衛生学(ふぐの性状を含む。)
 - ウ 栄養学
 - エ 衛生関係法規
 - オ 調理理論
 - (2) 実地試験
 - ア 処理技術
 - イ 内臓鑑別
 - ウ 魚種鑑定

- 4 受験手続
- (1) 提出書類
 ア 受験願書
 イ 履歴書
 ウ 写真2葉（受験願書提出前3月以内に脱帽して正面から上半身を撮影した縦3.5センチメートル、横2.6センチメートルのもので、その裏面に撮影年月日及び氏名を記載したものとし、1葉を写真票に貼付すること。）
- (2) 受験手数料
 13,500円
- (3) 受験の申込方法
 試験を受けようとする者は、関係書類に受験手数料13,500円分の熊本県収入証紙を添えて、熊本市に住所を有する者は熊本市保健所に、それ以外の者は最寄りの熊本県各保健所に提出すること。ただし、県外に住所を有する者は、熊本県健康福祉部健康危機管理課（郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号）に提出すること（郵送する場合は、現金書留によること。）。
- (4) 受験願書の提出期間
 受験願書の提出期間は、令和2年（2020年）12月9日（水）から令和2年（2020年）12月22日（火）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする（熊本市保健所においては、午後5時までとする）。
 なお、郵送の場合は、令和2年（2020年）12月22日（火）までの消印のあるものに限り受け付ける。
- 5 合格基準
- (1) 筆記試験
 5科目の合計得点が満点の6割以上であること。ただし、1科目でも満点の4割未満のものがある場合は、不合格とする。
- (2) 実地試験
 総得点が満点の8割以上であること。ただし、食用不可部位を食用と鑑別した場合及び生殖器（精巣・卵巣）の鑑別を誤った場合は、満点の8割以上であっても不合格とする。
- 6 合格発表等
- (1) 合格者の発表は、令和3年（2021年）2月24日（水）午前10時に、県庁本館ロビー、熊本県各保健所、熊本市保健所及び県庁ホームページにて行う。
- (2) 試験に合格した者に対しては、合格証を交付する。
- 7 その他
- (1) 受験願書の請求及び試験についての照会は、熊本県各保健所、熊本市保健所又は熊本県健康福祉部健康危機管理課（電話096-333-2247（ダイヤルイン）又は096-383-1111 内線7187）に行うこと。
- (2) 郵便による受験願書の請求は、84円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒を同封し、熊本県各保健所、熊本市保健所又は熊本県健康福祉部健康危機管理課に請求すること。

熊本県公告第597号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により国土交通省九州地方整備局延岡河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和2年（2020年）10月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（2級・3級基準点測量、3級水準測量）	令和2年（2020年）9月28日から 令和3年（2021年）2月26日まで	上益城郡山都町

熊本県公告第598号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和2年（2020年）10月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 築造者の氏名 御船町
- 2 道路の位置 上益城郡御船町大字滝川字柳川1183番2、同1184番4、同1190番5及び同1190番6

- 3 道路の幅員 6.00メートルから6.27メートルまで
- 4 道路の延長 82.97メートル
- 5 指定年月日 令和2年(2020年)9月25日
- 6 指定番号 熊本県指令央土景建第60号

熊本県公告第599号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和2年(2020年)10月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 築造者の住所 熊本市東区下江津五丁目13番12号
- 2 築造者の氏名 株式会社熊本不動産ネット
- 3 道路の位置 宇城市松橋町松橋字前田258番4
- 4 道路の幅員 4.02メートルから5.02メートルまで
- 5 道路の延長 68.51メートル
- 6 指定年月日 令和2年(2020年)9月25日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第61号

熊本県公告第600号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和2年(2020年)10月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 築造者の住所 熊本市東区下江津五丁目13番12号
- 2 築造者の氏名 株式会社熊本不動産ネット
- 3 道路の位置 上益城郡御船町大字小坂字居屋敷1688番2
- 4 道路の幅員 4.01メートルから5.05メートルまで
- 5 道路の延長 61.52メートル
- 6 指定年月日 令和2年(2020年)9月25日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第57号

登載依頼

熊本県病院局管理規程第10号

熊本県病院局会計規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年(2020年)10月9日

熊本県病院事業管理者 吉田勝也

熊本県病院局会計規程の一部を改正する病院局管理規程
熊本県病院局会計規程(平成20年熊本県病院局管理規程第7号)の一部を次のように改正する。

目次中

- 「第4節 減価償却(第80条・第81条)
- 第7章の2 引当金(第81条の2)
- 第8章 契約」

を

- 「第4節 減価償却(第80条・第81条)
- 第5節 減損会計(第81条の2)
- 第7章の2 引当金(第81条の3-第81条の5)
- 第7章の3 リース会計(第81条の6・第81条の7)
- 第8章 契約」

に改める。

第7章の2中第81条の2を第81条の4とし、同条の次に次の1条、章名及び2条を加える。

(その他の引当金の計上方法)

第81条の5 前条に定めるもののほか、第81条の3第2号から第6号までに掲げる引当金の計上方法については、管理者が別に定める。

第7章の3 リース会計

(リース取引)

第81条の6 ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行い、オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。ただし、リース物件の重要性が乏しいものであるときは、事務負担の軽減の観点から、ファイナンス・リース取引であっても、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

(リース資産の減価償却)

第81条の7 所有権移転ファイナンス・リース取引(ファイナンス・リース取引のうち、リース契約上の諸条件に照らしてリース物件の所有権が借主に移転すると認められるものをいう。)に係るリース資産の減価償却費は、第80条に定める方法により算定する。

2 所有権移転ファイナンス・リース取引以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、規則第17条を適用する。

第7章の2中第81条の2の前に次の1条を加える。

(引当金の計上)

第81条の3 将来の特定の費用又は損失(規則第22条に規定するものに限る。)の金額については、次に掲げる引当金として予定貸借対照表等(同条に規定する予定貸借対照表等をいう。)に計上し、当該事業年度の負担に帰すべき引当額を費用に計上するものとする。

(1) 退職給付引当金
(2) 賞与引当金
(3) 修繕引当金
(4) 特別修繕引当金
(5) 貸倒引当金
(6) その他引当金

第81条の次に次の節名及び1条を加える。

第5節 減損会計
(減損処理)

第81条の2 固定資産であつて、事業年度の末日において予測することのできない減損が生じたもの又は減損損失を認識すべきものは、その時の帳簿価額から当該生じた減損による損失又は認識すべき減損損失の額を減額した額を帳簿価格として付し、減損処理を行わなければならない。

第104条第1項本文中「原則として3人」を「2人」に改め、同項ただし書中「、当該契約を履行できる相手方が2人しかないときはその2人から見積書を徴することとし」を削り、「1人」を「、1人」に改め、同項第4号中「災害により」を「災害による場合又は別に定める修繕を行う場合で、」に改める。

附 則
この規程は、令和2年10月1日から施行する。

熊本県産業教育審議会公告第1号

令和2年度(2020年度)熊本県産業教育審議会を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

令和2年(2020年)10月9日

熊本県産業教育審議会

- 1 開催日時
令和2年(2020年)10月14日(水)
午後2時00分から午後4時30分まで
- 2 開催場所
水前寺共済会館2階「鳳凰の間」
- 3 議題
(1) 開会
(2) 諮問文について
(3) 諮問内容の説明
(4) 審議
諮問事項
「魅力ある専門高校のあり方について」
(5) 閉会
- 4 傍聴人の定数
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会議場の受付において、審議会事務局の許可を得た上で、会議場に入ることができる。
(2) 傍聴希望者が10人を超えた場合は、抽選を行う。
- 6 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県産業教育審議会事務局(熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課産業教育指導班)
電話番号096-333-2717

熊本県医療審議会公告第1号

熊本県医療審議会の会議を次のとおり開催する。

令和2年(2020年)10月9日

熊本県医療審議会事務局

- 1 開催日時
令和2年(2020年)10月19日(月)
午後3時から午後4時半
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館地下 大会議室
- 3 議題
令和元年度(2019年度)医療提供体制推進事業費補助金及び令和元年度(2019年度)医療提供体制施設整備交付金における事業計画の事後的評価について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続き
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場入口において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県医療審議会事務局(熊本県健康福祉部健康局医療政策課)
(電話096-333-2205)

熊本県公共事業再評価監視委員会公告第2号

令和2年度(2020年度)第2回熊本県公共事業再評価監視委員会を次のとおり開催します。

令和2年(2020年)10月9日

熊本県公共事業再評価監視委員会

- 1 開催日時
令和2年(2020年)10月23日(金)
午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館 5階 審議会室
- 3 議事
令和2年度(2020年度)公共事業再評価対象事業について(詳細審議)
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は当該会議の会場において受付をしたうえで、係員の指示に従い、会場に入ることができます。なお傍聴の受付は、原則、開催予定時刻の30分前から開始し、10分前で終了します。
(2) 傍聴の手続は先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県公共事業再評価監視委員会事務局(熊本県農林水産部技術管理課)
電話096-333-2467

熊本県教育委員会告示第16号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和2年(2020年)10月9日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

- 1 競争入札に付する事項
県立学校ICT環境総合整備事業に係る教育用端末等賃貸借②
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種(詳細業種)が「リース・レンタル(OA機器類)」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
(1) 申請の方法

- 2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格を審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、（2）の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
 熊本県出納局管理調達課管理班
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
 公告の日から令和2年（2020年）10月28日（水）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和5年（2023年）3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
 (5)の有効期間更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和4年（2022年）10月1日から令和4年（2022年）11月30日（熊本県の休日を含め定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県教育委員会公告第36号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
 令和2年（2020年）10月9日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
 県立学校ICT環境総合整備事業に係る教育用端末等賃貸借②
- (2) 業務に係る発注・契約担当部局
 熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室（熊本県庁行政棟新館7階）
 郵便番号 862-8609 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (3) 業務に係る入札担当部局
 熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 借入機器及び数量
 県立学校ICT環境総合整備事業に係る教育用端末等賃貸借②要求仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (5) 借入機器の規格、品質など
 仕様書による。
- (6) 契約期間
 契約締結の日から令和8年（2026年）3月31日まで
- (7) 借入期間
 令和3年（2021年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日まで
- (8) 納入場所
 仕様書別紙「配置場所及び配置台数一覧」による。
- (9) 入札方式（紙入札併用案件）
 この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4（3）アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
 ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
 イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
 ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (10) 入札金額
 入札金額は、賃借料1月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては、60月賃借料に相当する額を算出した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (11) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務

委託等)運用基準の規定を適用する。

(12)最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1)物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種(詳細業種)が「リース・レンタル(OA機器類)」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有している場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和2年(2020年)10月28日(水)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

1(3)の入札担当部局

ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合はアの受付期間内に必着とする。

(2)会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3)民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4)納入しようとする物品が仕様書に示す仕様に適合していること。

(5)熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請

(1)提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(4)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書(別紙様式1)

イ 仕様確認書(教育用端末(ChromeOS):別紙様式2-1)、(教育用端末(iPadOS):別紙様式2-2)、(教育用端末(WindowsOS):別紙様式2-3)、(充電保管庫(大):別紙様式2-4)、(充電保管庫(小):別紙様式2-5)、(電子黒板機能付き大型提示装置(プロジェクター):別紙様式2-6)、(電子黒板機能付き大型提示装置(液晶):別紙様式2-7)、(実物投影機:別紙様式2-8)

ウ その他確認資料(カタログ等)

なお、期限までに申請書等を提出しない者及び確認の結果要件を満たしていないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

(2)提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)に掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3)提出期間

公告の日から令和2年(2020年)11月4日(水)午後5時まで

(4)提出先

1(3)の入札担当部局

(5)記入上の注意事項等〔(1)イ 仕様確認書〕

ア 「回答」欄

仕様を満たしていれば「○」、満たしていなければ「×」を記入すること。

イ 「特記事項等」

必要に応じて補足説明等を記入すること。なお、スペースが不足する場合は、

別紙により説明書を添付すること。

- ウ 「資料No.」欄
製品仕様書、カタログ等の一連番号を記入すること。
- エ 「審査チェック」欄
記入しない。

オ その他

- (ア) (1) イの各項目の内容を確認できる資料として製品仕様書、カタログ等を必ず添付すること。
なお、内容の確認を行う上で必要な個所をマーカー、丸囲み等により分かりやすく表示すること。
- (イ) 製品仕様書等の添付資料については、(1) イの「資料No.」欄の番号のインデックスを付けること。

- (6) 内容の確認
入札参加希望者は、契約担当者から(1)イ及びウの書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(7) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1 (2) の発注・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)11月4日(水)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)11月19日(木)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和2年(2020年)11月18日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和2年(2020年)11月19日(木)午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和2年(2020年)11月18日(水)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(3)の入札担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができ、

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額(1月当たりの借入代金)に借入月数(60月)を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること。

熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室

電話番号 096-333-2673

ファックス番号 096-384-1509

イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続(紙入札移行承認等)に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)

8 Summary

(1) Name and quantity of commodity

Computer rental for education

4,386 personal computers

90 charge storages

163 interactive projector

658 interactive touch screen displays
658 real projector

(2) Date and place to tender

Date: November 19th, 2020, 10:00 am

Place: Kumamoto Prefectural Government
Treasury Bureau, Management and Purchasing
Division

(2nd floor of Prefectural government
Main Building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Educational Policy Division

Board of Education Prefectural Office
of Kumamoto

6-18-1 Suizenji, Chuoku, Kumamoto-City,
Kumamoto Prefecture

862-8609, Japan

Phone: 096-333-2673

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen